

「介護」が必要になったら…

介護保険を利用しましょう

日常生活で介護が必要になったら、「介護保険」を利用しましょう。町に「要介護認定」の申請をし、認定された区分に応じたサービスを受けることができます。まず、地域包括支援センターに問い合わせましょう。また、かかりつけ医は介護保険でも主治医としてかかわるので、かかりつけ医がいる場合は相談してみましょう。

■おもな介護保険サービス

			自宅でサービスを受けたい	施設に入所したい	施設に通いたい・泊まりたい	車いす、杖、ベッド等を買いたい・借りたい
居宅サービス	訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーによる自宅での生活上の介護や支援のサービスです。	●			
	訪問入浴介護	浴槽搭載の入浴車や自宅に簡易浴槽を搬入して行う入浴介護です。	●			
	訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士などによる自宅でのリハビリテーションです。	●			
	訪問看護	医師の指示により看護師などが行う自宅での診療や療養の補助です。	●			
	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。			●	
	通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設や医療機関などでの日常生活支援やリハビリテーションです。			●	
	ショートステイ(生活介護)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して行う日常生活支援や機能訓練です。			●	
	ショートステイ(療養介護)	介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所して行う日常生活支援や機能訓練です。			●	
	福祉用具の貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。	●			●
	福祉用具の購入助成	入浴や排せつなどに使用する福祉用具の購入費を助成します。	●			●
施設サービス	特別養護老人ホーム	常時介護が必要な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。		●		
	介護老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。		●		
	介護療養型医療施設(H30～介護医療院含む)	長期療養が必要な人の施設で、医療・看護・リハビリテーションなどが受けられます。		●		
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の人が共同生活をする住宅で受ける日常生活上の支援や機能訓練です。		●		
	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通い・訪問・短期間の宿泊を利用して介護や医療・看護のケアが受けられます。	●		●	
	地域密着型通所介護(デイサービス)	小規模のデイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。			●	

「介護」が必要になったら